

第 3 7 回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成 2 6 年 7 月 9 日

上富良野町農業委員会

第37回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成26年7月9日(水) 午前11時00分から午前11時20分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川裕見	2	三好 利和	3	白井 一宏
4	欠員	5	舘尾 雄治	6	井村 悦丈
7	井村 昭次	8	杉本 隆一	9	岡和田 淳
10	石橋 信次	11	谷本 嘉彦	12	青地 修
13	中瀬 実				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について
日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
日程第4 議案第2号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午前11時00分） （着席）

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」 ご着席ください。

開会の宣言

事務局長 只今より、第37回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
6番 井村悦丈 委員に合わせ、ご唱和ください。

館尾委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

中瀬会長 総会の議事に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は1期3年の任期最後の総会となりますが、皆様のお力添え、委員一人ひとりのご協力により無事に終えようとしております。3年間色々となりましたが、皆様のご協力がなければ農業委員会としての役割を達成することが出来ない訳でありますので、心より厚く御礼申し上げます。あご別れ会の場にて御礼と感謝を改めて述べさせていただきます。本日午後からは公職者スポーツ交流会が開催され、農業委員会が当番幹事となっておりますので、引き続き何卒宜しくお願い申し上げます。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第37回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

白井監査委員 本日、平成25年10月～平成26年3月までの平成25年度下半期における農業委員会事務監査を岡和田委員、館尾委員との3名にて実施をしました。町の会計処理状況、伝票、復命書など関係書類の提出を求め、点検照合を行うとともに事務の執行状況を聴取した結果、適切に処理されておりました。次回以降の総会にて監査報告をいたしますが、先にここで実施報告をさせていただきます。

議 長 只今、白井監査委員長より本日行った事務監査について報告がございましたが、ご意見や質疑などございますか。

「なし」の声あり

以上をもって諸般の報告を終わります。

議 長 日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、7番 井村昭次 君、8番 杉本隆一 君を指名いたします。

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について、北海道農業会議より次の件の答申がありましたので報告をいたします。報告第1号朗読。

議 長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成26年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実
許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 三好利和 委員」

三好委員 2番 三好です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 更別村の農業生産法人○○○○○○会社、所在地は○○○○さんの家から東側にある農地3筆となります。また、農地以外にも、平成21年に非農地の通知を行い、原野となった部分も含め○○○○さんの宅地以外の全筆を売買することとなりました。畑10a当たり70,000円、原野10a当たり50,000円での売買となりました。

○○○○○○会社では、小麦や豆類を耕作しておりますが、富良野地方での葡萄栽培を検討していたところ、今回、地元への説明会などにより理解を得て話が進められております。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
平成26年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実
審議資料として、現地調査等を添付してございます。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番について、調査を行った担当委員から補足説明をお願いします。
「1番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 1番 長谷川です。6月11日に谷本委員、井村（昭）委員とともに現地調査を行いました。

申請者は、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんです。所在地は、〇〇線〇〇号となります。元々は〇〇〇〇さんの豚舎が建っていた農地でしたが、平成21年に〇〇〇〇さんが売買で購入された時に、豚舎は老朽化のため取壊しております。
申請地は、河川敷地と道路敷地に囲まれた不整形な「田」であり、今回、「田」から地目を農地以外に変更登記したい理由ですが、支障なしと判断されますので、宜しくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、全て終了いたしました。

第37回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午前11時20分

上記第37回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成26年7月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____